環境省行政事業レビュー行動計画

平成 2 4 年 3 月 3 0 日 環 境 省

1. 目的

この計画は、予算の支出先や使途の実態把握、自己点検等を行い、予算要求段階から予算編成を国民に開示するために実施する行政事業レビュー(以下、「レビュー」という。)について必要な事項を定め、事業目的に即した予算の企画・立案、予算要求及び予算執行を図ることを目的とする。

2. 行政事業レビューの実施体制

(1)予算監視・効率化チーム

予算監視・効率化チーム(以下、「チーム」という。)を中心とした以下の体制でレビューを実施する。

チームリーダー:環境副大臣

サブリーダー :環境大臣政務官

事務局長 : 大臣官房長

事務局次長:秘書課長、総務課長、会計課長、政策評価広報課長

事務局員;各部局総括課長、地方環境室長

外部有識者 : チームに参画する有識者

※ 公開プロセスにおいては、行政刷新会議が指名する有識者も参加

(2) 行政事業レビュー行動計画推進グループ

計画を実施するにあたり、チームの下部組織として、以下の担当からなる 行政事業レビュー行動計画推進グループ(以下、「グループ」という。)を 設け、行政事業レビューシートに関する事務、国民や職員からの意見・提言 への対応など行政事業レビューの実施に必要な事務を行うものとする。当該 事務の責任者は大臣官房会計課長とする。

グループ長:大臣官房会計課長

グループ次長:大臣官房会計課監査指導室長

グループ員:大臣官房会計課予算、決算、契約、支出担当課長補佐

大臣官房各課・各部局総括課庶務担当課長補佐

また、必要に応じて、大臣官房総務課環境情報室長、大臣官房政策評価広報課長及び大臣官房政策評価広報課地方環境室長の参加を求めることができる。

(3) 公開プロセスによるヒアリング

3(2)の公開プロセスによるヒアリングについては、チームの構成員に加え、 幅広く外部有識者の参加を得て行う。

3. 行政事業レビュー実施の基本的考え方

(1) 行政事業レビューシートの作成

各部局(環境調査研修所を含む)の担当課室及び各地方環境事務所は、 その事業の執行の実態を把握するとともに自己点検を行い行政事業レビュー シート(以下、「シート」という。)を作成するものとする。

(2) 事業の実態等の把握

〇 書類審査

グループは、3 (1) により作成されたシートを基に、事業の実態の把握及び点検を行う。その際には、必要に応じて調査等を行い、最終的な予算の支出先、使途の把握を行う。その結果について、グループの所見案としてとりまとめ、チームの判断を求めるものとする。

〇 公開プロセスによるヒアリング

チームは、書類審査を受けた事業のうち、環境省政策評価委員会が毎年度 定める重点的評価実施計画に位置づけられている施策を考慮し、公開ヒアリ ング対象を決定し、ヒアリングを行う。ヒアリングは、外部の有識者の参加 を得て行う公開プロセスによる。

(3) 結果の公表、概算要求への反映等

(2)によりとりまとめたシートはホームページ上に公開するものとする。 また、チームでとりまとめた所見を概算要求に反映させる。

(4) 国民や職員からの意見等の募集

公開されたシートについては、国民や職員からの意見の募集を行い、その結果 等については、グループが担当部局に報告するものとする。

4. レビューの実施計画

5月中旬 公開プロセス対象事業のシートの公表、国民からの意見募集

5月下旬~ 公開プロセスの実施

6月中旬 公開プロセス対象事業の結果の中間とりまとめ、公表

6月下旬 その他の事業のシートの公表 (平成23年度事業、平成24年度新 規事業)、国民からの意見募集

7月上旬 その他の事業の審査の実施

7月中旬~ 概算要求への反映の検討

8月 概算要求書の提出、事業シート最終版の公表

(平成25年度新規要求事業の公表は、9月上旬)

5. その他

- (1) 国民に対する情報開示及びレビューによる点検結果の概算要求への反映状況の 検証等に活用するため、レビュー対象事業である平成23年度の事業のほか、平 成24年度から開始する事業(平成24年度新規事業)、平成25年度予算概算 要求において新規に要求する事業(平成25年度新規要求事業)についても、レ ビューシートに記入可能な事項を記入の上、公表するものとする。
- (2) 国民からの意見・提言を募集するため、ホームページ上に意見募集のページを 開設する。いただいた意見等については定期的にとりまとめ、担当部局において、 今後の予算執行、概算要求に役立てるものとする。
- (3)職員のレビューに対する理解や意識の向上を図るため、職員研修、各種会議その他の機会を活用して、会計知識等の習得に努めるとともに、職員からの意見・提言については、常時受け付け、特に効率的な予算執行などにつながる意見等については、人事評価への反映につながるような仕組みづくりを行う。